

引き続き相互協力して進めることを確認

～第19回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会を開催～ 河川部河川環境課

5月29日、丹生ダム対策委員会・近畿地方整備局・滋賀県・長浜市・水資源機構で組織する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を開催しました。



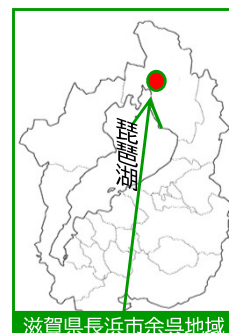
日時：令和7年5月29日(木)14:00～15:30
 会場：余呉まちづくりセンター（滋賀県長浜市余呉町中之郷1117-1）
 委員：常山委員長（近畿地方整備局 河川部長）、伊吹副委員長（滋賀県 土木交通部長）
 江畑副委員長（長浜市 副市長）、湯本委員（丹生ダム対策委員会 委員長）
 三戸委員（水資源機構 関西・吉野川支社長）

確認事項

- ・「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和6年版）」に基づく令和6年度の進捗の報告、確認がされ、令和7年度の実施内容についても確認がされた。
- ・令和2年5月25日に五者で合意した対応方針に基づき、ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機関の協力により進捗が図られていることが確認された。
- ・現在の進捗状況を踏まえ、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和7年版）」を作成した。
- ・令和4年8月豪雨による災害復旧事業が各機関の協力により進められており、早期完了に向け、今後も各機関が連携して取り組むことが確認された。
- ・引き続き、滋賀県、長浜市、水資源機構及び国による進捗よく管理を徹底し、早期・着実に地域振興に必要な事業が実施できるよう財源確保を含め、お互い協力して進めることが確認された。

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会 とは？

- ・丹生ダムは、昭和43年から建設に向けた調査が開始されましたが、半世紀ほど経過した平成28年7月に中止が決定。余呉地域では、ダム建設を前提とした地域整備が計画・実施されていましたが、ダム中止により社会資本整備の遅れや水源地域の荒廃、過疎化の進行などが課題となっています。
- ・このことから、ダム中止による影響を緩和し、地域の課題や要望等に対応した地域整備を図るため、丹生ダム対策委員会・近畿地方整備局・滋賀県・長浜市・水資源機構の五者で組織する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を平成28年10月に設立し、地域振興に必要な事業を推進しています。



協議会資料は近畿地方整備局ホームページで公開しています。

https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu_dam/index.html



【問合せ先】 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課
 〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 TEL:06-6942-1141（代表）